

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告 示	ページ
○高知県議会定例会の招集 (財政課)	1
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (経営支援課)	1
○保安林の指定施業要件の変更に係る通知の掲示 (治山林道課)	2
○道路の区域変更 (道路課)	3
○道路の供用開始 ( " )	3
高知県公安委員会告示	
○交通安全活動推進センターの住所等の変更の届出	3
入札公告	
○一般競争入札 (盛土等情報管理システム構築委託業務) の公告 (都市計画課)	3
○一般競争入札 (高知県警察本部庁舎で使用する電気の購入) の公告 (警察本部会計課)	4

## 告 示

### 高知県告示第567号

高知県議会定例会を、令和7年9月19日に高知県議会議事堂に招集する。

令和7年9月12日

高知県知事 濱田 省司

### 高知県告示第568号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）附則第5条第1項の規定による届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和7年9月12日

高知県知事 濱田 省司

#### 1 届出の概要

(1) 届出者の名称

- ア 株式会社キタムラ 代表取締役 柳沢 啓
  - イ 株式会社ひかり 代表取締役 辻 幸男
- (2) 届出者の住所
- ア 高知市本町四丁目1番16号
  - イ 山口県光市大字光井62番地1
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(仮称) ユニクロ新土佐道路店・カメラのキタムラ土佐道

路店

高知市朝倉字榊甲177番地1ほか

- (4) 変更しようとする事項
- ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 1,437平方メートル  
(変更後) 2,179平方メートル
  - イ 駐輪場の位置及び収容台数  
(変更前)

駐輪場	8台
-----	----

(変更後)

駐輪場1	8台
駐輪場2	8台

ウ 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

荷さばき施設1	24平方メートル
---------	----------

(変更後)

荷さばき施設1	24平方メートル
荷さばき施設2	40平方メートル

エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前)

廃棄物保管施設	12.6立方メートル
---------	------------

(変更後)

廃棄物保管施設1	12.6立方メートル
廃棄物保管施設2	7.9立方メートル

オ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社キタムラ	午前10時	午後7時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社キタムラ	午前10時	午後7時
株式会社ユニクロ	午前9時	午後8時

カ 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
(変更前) 午前9時30分から午後7時30分まで  
(変更後) 午前8時30分から午後8時30分まで

キ 駐車場の出入口の数

(変更前) 4箇所  
(変更後) 3箇所

ク 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

区分	時間帯
荷さばき施設1	午前6時から午後7時まで

(変更後)

区分	時間帯
荷さばき施設1	午前6時から午後7時まで
荷さばき施設2	24時間

(5) 変更年月日

令和8年3月24日

2 届出年月日

令和7年7月23日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

<p>4 意見書に記載すべき事項</p> <p>(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名</p> <p>(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革</p> <p>(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地</p> <p>(4) 意見の内容</p> <p><b>高知県告示第569号</b></p> <p>令和7年7月農林水産省告示第1127号で告示した指定施業要件の変更に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する通知の内容を佐川町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。</p> <p>令和7年9月12日</p> <p style="text-align: right;">高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 所在不明の森林所有者</p> <p>(1)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕505番地 イ 氏名 山本 武雄</p> <p>(2)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕505番地 イ 氏名 山本 亀代子</p> <p>(3)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕583番地 イ 氏名 新田 愛子</p> <p>(4)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町甲772番地 イ 氏名 岡添 健夫</p> <p>(5)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕554番地 イ 氏名 西森 繁意</p> <p>(6)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕465番地 イ 氏名 西森 小市</p> <p>(7)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕499番地 イ 氏名 山本 忠孝</p> <p>(8)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕747番地</p>	<p>イ 氏名 高橋 芳徳</p> <p>(9)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町乙1933番地1</p> <p>イ 氏名 西森 保</p> <p>(10)ア 登記簿記載の住所 宿毛市宿毛2818番地</p> <p>イ 氏名 西森 保</p> <p>(11)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町乙1839番地</p> <p>イ 氏名 吉富 温</p> <p>(12)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町佐之國耕1224番地</p> <p>イ 氏名 中村 務</p> <p>(13)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町佐之國耕1713番地</p> <p>イ 氏名 大川口 佐好</p> <p>(14)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲2006番地</p> <p>イ 氏名 小田 孝一</p> <p>(15)ア 登記簿記載の住所 大阪府松原市阿保町480番地</p> <p>イ 氏名 岡本 晃</p> <p>(16)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕627番地</p> <p>イ 氏名 西森 愛治</p> <p>(17)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町峰耕562番地</p> <p>イ 氏名 西森 義澄</p> <p>(18)ア 登記簿記載の住所 吾川郡仁淀川町長者丁1420番地</p> <p>イ 氏名 中越 豊</p> <p>(19)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町392番屋敷</p> <p>イ 氏名</p>	<p>山本 久吉</p> <p>(20)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲1951番地</p> <p>イ 氏名 西森 孝</p> <p>(21)ア 登記簿記載の住所 大阪府大阪市東淀川区西三国町二丁目77番地</p> <p>イ 氏名 山崎 国友</p> <p>(22)ア 登記簿記載の住所 広島県福山市赤坂町赤坂1816番地10</p> <p>イ 氏名 大目 節江</p> <p>(23)ア 登記簿記載の住所 高岡郡越知町越知甲2493番地</p> <p>イ 氏名 松岡 美和</p> <p>(24)ア 登記簿記載の住所 高岡郡佐川町乙1865番地1</p> <p>イ 氏名 須内 和章</p> <p>2 保安林の指定施業要件を変更する通知の要旨</p> <p>(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 高岡郡佐川町峯字アラ井バ2449から2455まで、2457の1から2457の3まで、字キレタヲ1779の1、1779の2、1780の1から1780の5まで、2406の1、2406の2、2407の1から2407の4まで、2408の1から2408の3まで、2410の1、2410の2、2412、2413、2415、2416、2418、2422、2424、2425、字クロヲ2483、2484、2485の1から2485の3まで、2486の1から2486の3まで、字コヌタ1790の1から1790の6まで、1791の1、1791の3、1791の4、1792の1、1792の3、1793の1から1793の3まで、1794の1から1794の4まで、字シユルソヲ2395、2397、2398、字スミサレ1868の1、1868の3、1868の4、1869、字トヲノ西1768の1から1768の5まで、1769の1、1769の2、1770から1772まで、1773の1、1773の3から1773の9まで、1776の1、1776の2、1776の4、1776の5、1777の2、1777の3、字奥畑1866の1から1866の6まで、1866の8から1866の15まで、1867の1から1867の3まで、1867の5、1867の7から1867の11まで、1867の14から1867の19まで、字横畑2474の1、2474の2、2475の1、2475の2、2477の1、2477の2、2478の1、2478の2、2479の1、2479の2、2480の1、2480の2、2482の1、2482の2、字横野1743、1747、1748、1750、1752、2399、2400、2402の1から2402の9まで、字西峯1711の1から1711の3まで、1736の1、1736の4、2368、2369、2373、2374の1から2374の3ま</p>
--	---	---

で、2375、2376、2378、2379、2381、2384から2387まで、2390、2392、2393の1、2393の2、2394、字大ヌタ1861の1から1861の3まで、1863の1、1863の2、1864の1、1864の2、1864の4、1864の5、1865の1、1865の2、2472の1から2472の3まで、2473の1、2473の2、字大谷2488、2489の1、2489の2、2490の1、2490の2

(2) 保安林として指定された目的

水源の涵養

(3) 変更後の指定施業要件

立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第570号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和7年9月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年9月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高知南環状
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
吾川郡いの町八田字大堰ノ裏2545番32から 吾川郡いの町八田字大堰ノ裏2552番51まで	前	5.8 8.1	258
	後	9.2 13.3	

高知県告示第571号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和7年9月12日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年9月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 195号
- 3 道路の区域

供 用 開 始 区 間	延 長	供用開始年月日

	(メートル)	
香美市土佐山田町杉田字東川ナロ1084番1から 香美市土佐山田町杉田字東川ナロ1084番20まで	12	令和7年9月12日

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第24号

平成10年3月高知県公安委員会告示第3号（交通安全活動推進センターの名称等）で告示した事項について、高知県交通安全活動推進センターの指定を受けている一般社団法人高知県交通安全協会から交通安全活動推進センターに関する規則（平成10年国家公安委員会規則第3号）第3条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年9月12日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

- 1 変更事項  
住所、代表者の氏名及び事務所の所在地
- 2 変更内容
  - (1) 住所  
(変更前) 高知市丸ノ内一丁目2番20号  
(変更後) 高知市上町二丁目6番23号
  - (2) 代表者の氏名  
ア (変更前) 松村 純爾  
(変更後) 島崎 博之  
イ (変更前) 島崎 博之  
(変更後) 前田 賀彦
  - (3) 事務所の所在地  
(変更前) 高知市丸ノ内一丁目2番20号  
(変更後) 高知市上町二丁目6番23号
- 3 変更年月日

2の(1)及び(3)の変更については令和7年7月14日、2の(2)のイの変更については令和5年6月16日、2の(2)のイの変更については令和7年6月17日

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和7年9月12日

高知県知事 濱田 省司

- 1 入札に付する事項

- (1) 特定役務の名称及び数量  
盛土等情報管理システム構築委託業務 一式
- (2) 特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 特定役務の履行期間  
特定役務に係る契約の締結の日から令和12年3月31日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前はこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
郵便番号780-8570  
高知市丸ノ内一丁目2番20号  
高知県土木部都市計画課総務担当  
電話番号088-823-9850
- (2) 入札説明書の交付方法

<p>ア 手渡しによる交付の場合 令和7年9月12日（金）から同年10月1日（水）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和7年9月12日午前9時から同年10月1日午後5時までの間に高知県土木部都市計画課のホームページ（<a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/171701/">https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/171701/</a>）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和7年10月23日（木）午前10時 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和7年10月22日（水）午後4時までに（1）の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 7階会議室</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。 (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和7年10月1日午後5時までに3の（1）の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間に、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。 (4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定</p>	<p>により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の（2）に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和7年9月22日（月）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の（1）と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the services to be procured: Construction of an information management system for embankments and related work 1 set (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 1 October 2025 (3) Date and time for tender (by hand): 10:00 A.M. on Thursday 23 October 2025 (4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 4:00 P.M. on Wednesday 22 October 2025 (5) Contact: City Planning Division, Department of Public Works, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9850 (6) Others: As in the tender documentation</p> <p>~~~~~</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和7年9月12日</p> <p style="text-align: right;">高知県警察本部長 岩田 康弘</p>	<p>1 入札に付する事項 (1) 購入物品の名称及び数量 高知県警察本庁舎で使用する電気 一式 (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。 (3) 購入物品の供給期間 令和8年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで (4) 購入物品の供給場所 高知県警察本部 (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の（3）により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。 (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。 (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。 (5) 4の（3）によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。）第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の（9）に該当しない者であること。 (6) 県が発注する電力調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和6年8月高知県告示第502号）第3による資格審査の結果の通知において電力調達契約に係る競争入札に参加することができる資格を有する旨の通知を受けた者であること。</p>
---	---	---

<p>(7) (1)から(6)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部警務部会計課</p> <p>(2) 問い合わせ先 高知県警察本部警務部会計課(電話番号088-826-0110(内線2252)) (2の(6)に掲げる入札参加要件に関する問い合わせにあっては、高知県林業振興・環境部環境計画推進課(電話番号088-821-4841))</p> <p>(3) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和7年9月12日(金)から同年10月8日(水)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和7年9月12日午前9時から同年10月8日午後5時までの間に高知県警察本部入札情報のホームページ(<a href="https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023110700590/">https://www.police.pref.kochi.lg.jp/docs/2023110700590/</a>)で交付する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 入札書を令和7年10月24日(金)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和7年10月29日(水)午後4時 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4番30号 高知県警察本部1階102会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和7年10月8日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所</p>	<p>に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 ア 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和7年9月30日(火)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。 イ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格要件を有しない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が別に定める様式に必要書類を添えて、高知県林業振興・環境部環境計画推進課に提出すること。ただし、令和7年9月30日午後5時までに提出しなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに提出した場合でも、提出書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 ウ 2の(6)に掲げる電力調達契約に係る入札参加資格の有効期間は、当該資格を有する旨の通知を受けた日の属する</p>	<p>年度の3月31日までであるため、令和7年4月1日以降に当該通知を受けていない者でこの一般競争入札に参加を希望するものは、イに定める手続きを執ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)と同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Supply of electricity for the Kochi Prefectural Police Headquarters</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Wednesday 8 October 2025</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Friday 24 October 2025</p> <p>(4) Contact: Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Japan Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(5) Others: As in the tender documentation</p>
---	---	---